

令和2年5月22日(金曜日)



(発信者)  
野々市市 市民協働課 広報広聴係  
電話番号 076-227-6056  
FAX 番号 076-227-6259  
Mail kyoudou@city.nonoichi.lg.jp  
HP <https://www.city.nonoichi.lg.jp>

## 体育施設の利用再開について

これまで利用を制限していた市内体育施設について、下記のとおり利用を再開いたします。施設利用の際は新型コロナウイルス感染症の感染対策を十分にいただき、感染拡大の防止に努めていただきますようお願いいたします。

また、今後の感染状況により、内容を改めることがあります。その場合は市ホームページ等でお知らせいたします。

### 記

利用再開日 令和2年6月1日(月)

対象施設 市民体育館、スポーツランド(プール・テニスコート)、スポーツセンター、武道館、弓道場、相撲場、さわやかホール、市民野球場(雨天練習場含む)、健康広場、野々市中央公園運動広場、押野中央公園運動広場、野々市中央公園テニスコート

※市民体育館・スポーツセンターのトレーニング機器は引き続き使用できません。

### 主な注意事項

- ・6月1日から6月14日の間は、屋内・屋外施設を問わず、団体利用・個人利用ともに2時間を限度とします。
- ・屋内施設においては、運動時以外は必ずマスクを着用してください。マスクのない方の入館はお断りします。
- ・ラケットやボールの貸出は行いません。必要な用具は各自でご持参ください。
- ・屋内施設内での食事は禁止します。また、ごみは各自でお持ち帰りください。
- ・当面の間、受付時に住所や電話番号を記載いただくこととします。

### お問い合わせ先

教育文化部 スポーツ振興課 TEL 076-248-1442